

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月7日

南越前町長 仲倉 典克

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

小中学校認証サーバー・無線AP更新工事 調査設計業務委託

(2) 場所

南越前町一円

(3) 概要

本業務は、文部科学省が実現を目指す「GIGA スクール構想の実現」により、Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められており、全国一律のICT環境整備が急務であるとされている。

町内小中学校の授業に活用しているWi-Fi環境は、令和元年度から2年度にかけて整備されたものの、基盤となる認証機器は令和8年度中にサポート終了となる。また、アクセスポイント機器は令和7年度に生産が停止したため、これら機器に不具合が発生した場合、授業で使用しているタブレット等が学校のネットワークに接続できなくなり、授業に支障をきたすおそれがある。このため、校内および今庄CATV局舎、南越前CATV局舎のネットワーク機器の更改が急務であり、本業務はそのための整備を行うことを目的とする。

(4) 期間

契約締結日の翌日から令和8年10月30日まで

(5) 設計額

1,326,000円(税抜)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと(更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く)。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 現に南越前町の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 令和8・9・10年度南越前町入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

4 質疑

- (1) 入札に関して質疑がある場合は、町指定の質疑書に質疑内容を記入のうえ、南越前町総務課(入札担当)へ電子メールにて提出し、電話連絡をすること。

ア 質疑提出期間 令和8年8月7日(金)から令和8年8月18日(火)正午4時まで

イ 質疑提出電子メールアドレス kouji@town.minamiechizen.lg.jp

(2) 質疑に対する回答は、令和8年8月20日(木)午後5時までにホームページで行う。

5 設計図書等の閲覧期間

設計図書等の閲覧は、南越前町ホームページにおいて、公告日から令和8年8月27日(木)午後5時まで可能とする。

6 入札(開札)日時、場所及び入札方法

(1) 開札日時 令和8年8月28日(火)9時50分から

(2) 開札場所 南越前町役場 別館 第1会議室

(3) 入札の方法 郵便入札 ※開札の立会いは任意とする。

(4) 入札書提出期限 令和8年8月27日(木)午後4時 ※到達期限であり、持参も可

(5) その他 南越前町郵便入札実施要領及び南越前町郵便入札の手引きによる

7 予定価格 公表しない

8 最低制限価格 設けない

9 入札保証金 免除

10 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 その他の入札必要事項

入札参加者は、入札公告及び南越前町ホームページに記載されている入札・契約に関する要領及び留意事項等を熟読し、遵守の上、入札に参加しなければならない。

12 入札の取り止め等

入札参加者が連合し又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるとき又は本町の都合により、入札を延期し若しくは取りやめる場合がある。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることができない。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。また、無効の入札をした者は、入札後直ちに行う再度の入札には参加できない。

(1) 虚偽又は現況と異なる記載による入札参加申請を行い、入札参加資格を得た者による入札

(2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

(3) 南越前町財務規則及びその他入札に関する条件に違反した入札

14 支払条件

(1) 前金払 無し

(2) その他 支払時期は、すべての業務が完了し、検査合格後、受託者から適切な支払請求書を受けた日から30日以内に契約金額の全額を支払う。

15 契約に関する事項

(1) 町様式にて契約書を作成する。

(2) 契約保証金は免除とする。

16 その他

- (1) 入札に係る費用はすべて入札参加者の負担とする。
- (2) 本入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、問合せするか町ホームページで確認すること。

17 問い合わせ先（入札書提出先）

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1 南越前町役場総務課 入札担当

電話 0778-47-8010 メールアドレス kouji@town.minamiechizen.lg.jp